

FUND
REPORT

利下げにより魅力高まる米国社債投資

コーポレート・ボンド・インカム

(為替ヘッジ型)
(為替ノーヘッジ型)
愛称：泰平航路

(為替ヘッジ型／1年決算型)
(為替ノーヘッジ型／1年決算型)
愛称：泰平航路1年決算型

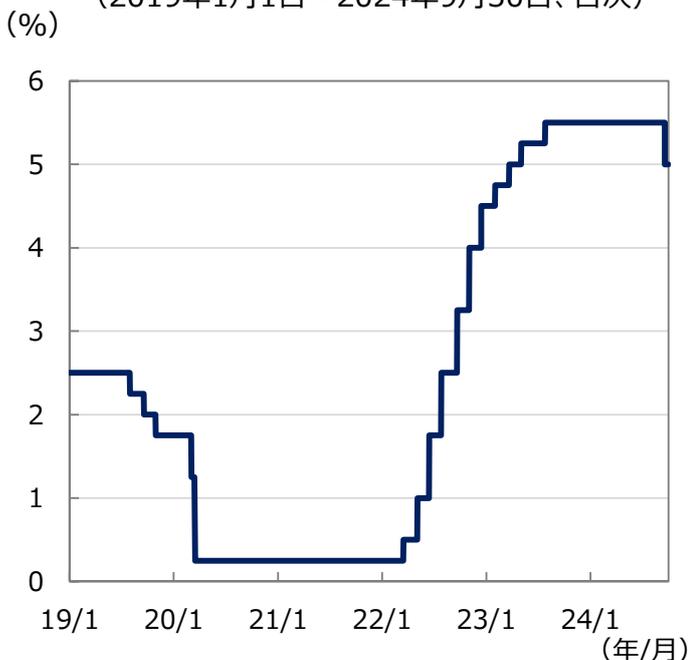
平素は「コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型) / (為替ヘッジ型 / 1年決算型) / (為替ノーヘッジ型 / 1年決算型)」(以下、当ファンド) をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当資料では、足元の市場環境や今後の運用方針等についてご説明いたします。

米国は緩やかな金利低下が見込まれる

- 米連邦準備制度理事会 (FRB) は9月に政策金利の誘導目標を0.5%引き下げ、4.75%～5.00%とすることを決定しました。**米国の利下げは4年半ぶり**で、FRBがいよいよ金融引締めからの転換に動き出したことがうかがえます。また通常の利下げペースの2回分に相当する0.5%の利下げが実施されたことから、労働市場の強さを維持することを目指す姿勢がみとれます。
- 米国ではインフレの正常化が進んでおり、**今後は金利が緩やかに低下していくことが見込まれます。**

米国政策金利の推移

(2019年1月1日～2024年9月30日、日次)



先物市場が織り込む米国政策金利

(2024年5月31日～2024年9月30日、日次)



(注1) 左グラフデータはFF金利の誘導目標の上限値。

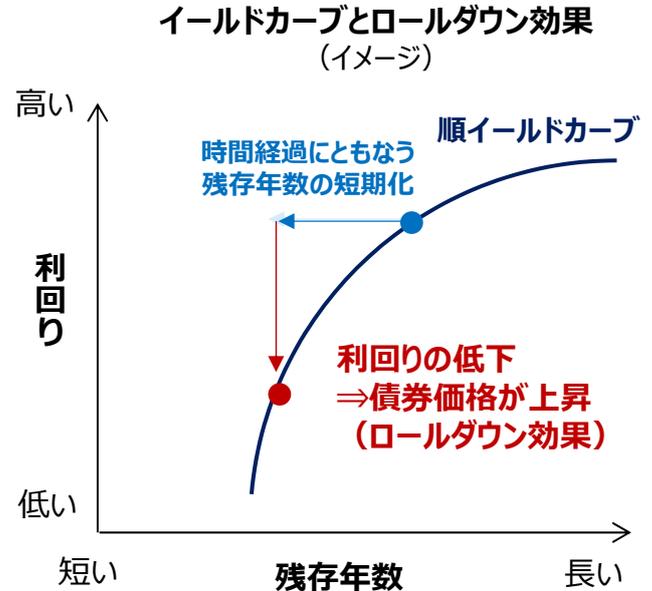
(注2) 右グラフはCMEシカゴ商品取引所に上場するFF金利先物2025年1月限および2026年1月限価格より算出。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更する場合があります。

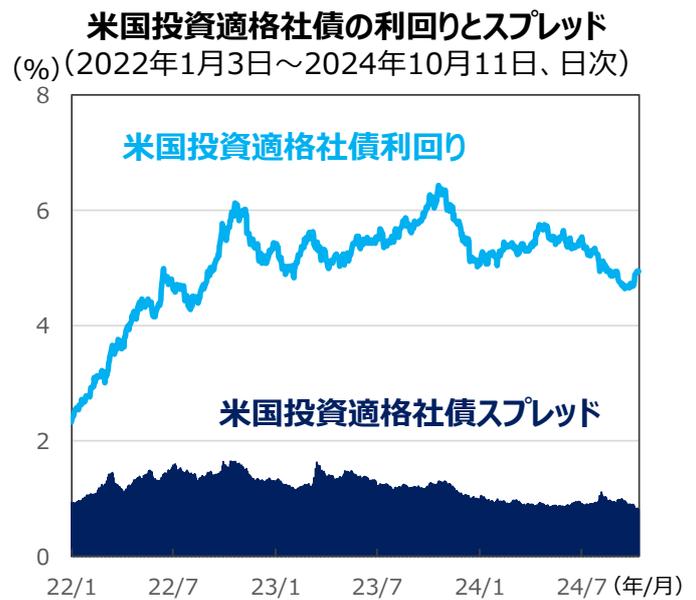
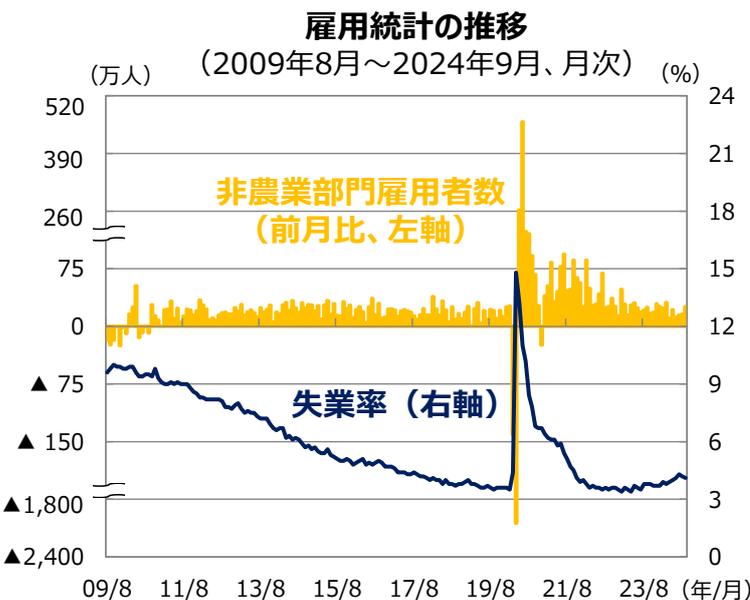
順イールドへの回帰にともない債券価格の上昇が期待される

- 短期金利が長期金利を上回る「逆イールド」は、経験的に景気後退のサインといわれています。米国国債は利上げの長期化による景気悪化懸念から長らく逆イールドが続いてきましたが、**足元では短期国債の利回りが大きく低下し、逆イールドが解消**に向かいつつあります。
- 今後は利下げにともなう金利低下が見込まれることから、順イールドへの回帰が想定されます。そうした場合、**債券の保有によるロールダウン効果（残存年数の短期化とともに債券価格が上昇すること）**が期待されます。



(注) 左グラフのデータは長期（米国10年）国債利回りから短期（米国2年）国債利回りを差し引いた数値。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

- 米国経済においては、**減速が見込まれるものの雇用や個人消費が底堅く推移していることから、ソフトランディング（軟着陸）の可能性**が高まっています。企業業績は堅調に推移することが予想されます。
- 高金利下でも米景気が底堅く推移するなか、国債よりも高い利回りが期待される社債に対する投資家の需要が強まっています。当ファンドの投資対象である**投資適格企業のスプレッド（国債に対する上乘せ利回り）**は概ね**安定的に推移**すると考えられます。



(注) 右グラフの投資適格社債利回りは、Bloomberg US Aggregate Corporate Indexの利回り。投資適格社債スプレッドは同指数のOAS。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

魅力的な投資環境が整いつつある社債市場～マザーファンドの概要～

- 当ファンドでは、社債市場における良好な需要を背景に、**保有債券の一部を新発債や2024年に起債された比較的新しい既発債を中心に入れ替え、ポートフォリオの流動性を高めました**。新発債については通信のTモバイルUSAやテクノロジーのオラクルなどを組み入れました。

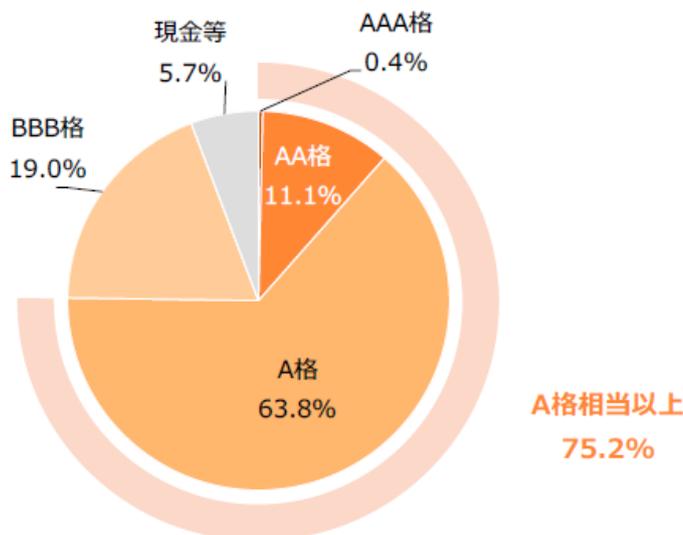
組入上位10銘柄 (2024年9月末現在)

(組入銘柄数：216)

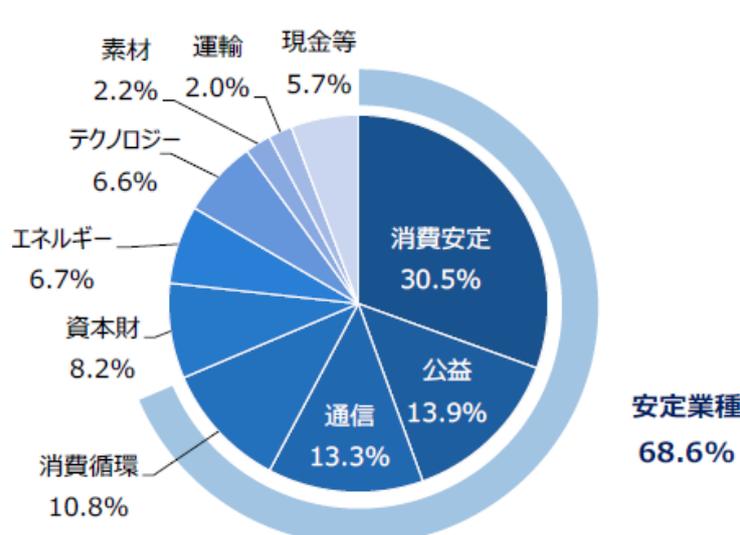
順位	銘柄	クーポン (%)	残存年数 (年)	格付	国・地域	組入比率 (%)
1	TモバイルUSA社債	4.700	10.3	BBB+	米国	1.8
2	ベライゾン・コミュニケーションズ社債	4.329	4.0	A-	米国	1.4
3	コムキャスト社債	5.300	9.7	A-	米国	1.4
4	ウォルト・ディズニー社債	2.950	2.7	A	米国	1.3
5	サーモフィッシャーサイエンティフィック社債	5.404	18.9	A-	米国	1.2
6	アンフェノール社債	5.250	9.5	A-	米国	1.1
7	ケンピュー社債	5.100	18.5	A+	米国	1.1
8	HCA社債	5.450	10.0	BBB-	米国	1.1
9	DRホートン社債	5.000	10.0	A-	米国	1.0
10	パブリックサービス・エレクトリック・アンド・ガス社債	3.000	2.6	A+	米国	1.0

- **A格相当以上を中心**として、業種別では**安定業種（消費・公益・通信）が過半**となるように組み入れています。
- 新発債についてはスプレッドの厚いBBB格のものも組み入れ、**全体の平均格付けはA格**としています。
- 足元は社債市場にとって魅力的な投資環境が整いつつあるとみられます。今後もきめ細かい企業分析を続けながらファンドの安定成長に資する運用を行います。

格付別構成比率
(2024年9月末現在)



業種別構成比率
(2024年9月末現在)



(注1) 構成比率と組入比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として算出。四捨五入の関係上、構成比率の合計が一致しない場合があります。
(注2) 格付けは保有する各銘柄に対する主要格付機関の格付け。
(注3) 業種はBloomberg IndexのBCLASSに基づく。安定業種に含まれる業種は2024年9月末現在のものであり今後変更される場合があります。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

※上記組入上位銘柄は2024年9月末時点のものであり、当該銘柄を当資料作成時点で保有あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

今後の市場見通しおよび運用方針

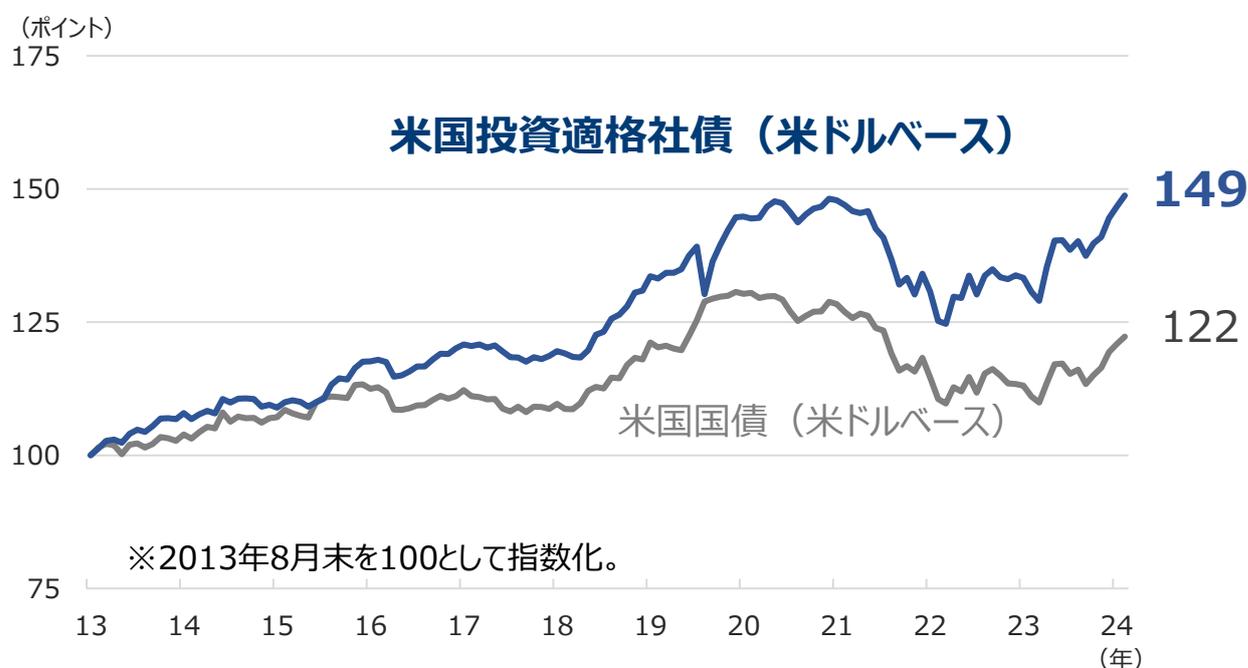
<市場見通し>

- 米国では、経済に減速感が見え始め、インフレの正常化も前進しています。労働市場は落ち着いており、今後は米国経済のソフトランディングとともに**利下げが継続される見通しであり、長期金利も金融緩和にともない低下していく展開を予想**します。
- 社債市場については、短期的には神経質な展開が続くと予想します。ただし、**2025年にかけての利下げを金融市場が織り込み始めれば、長期金利は低下が進み、中長期的には社債投資の支援材料になることが期待**されます。
- 為替市場については、FRBの利下げ継続や日銀の追加利上げの見通しから、2024年末に向けて緩やかな米ドル安・円高の展開を予想します。ただし、日本の国際収支の構造変化、日米金利差がなお大きいことからペースは穏やかと予想します。

<運用方針>

- 社債発行体の信用力や個別証券の投資価値に着目して、銘柄選択を行っていきます。
- ポートフォリオ全体の業種配分は安定業種を高位とし、格付配分についてはA格以上を中心とします。
- **社債利回りは当面、金融政策正常化の過程で落ち着きどころを探す展開になると見込まれるため、引き続き慎重に銘柄選択を行う方針**です。

米国国債と米国投資適格社債のパフォーマンス比較
(2013年8月末～2024年9月末、月次)



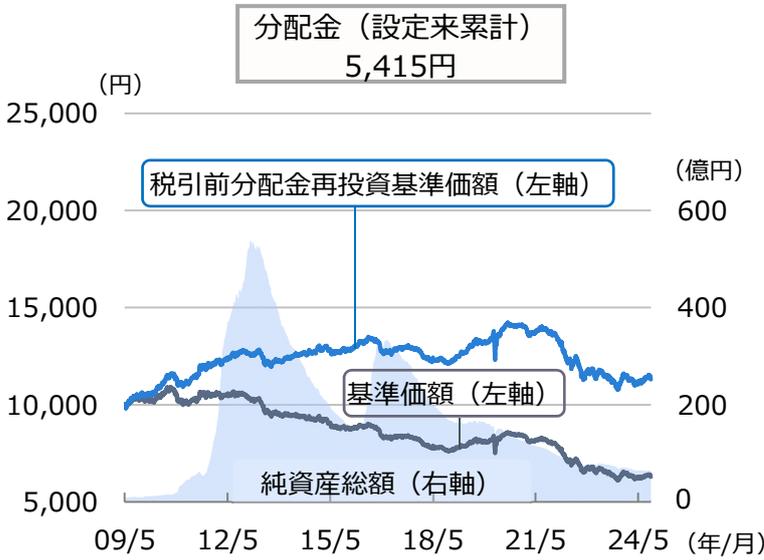
(注) 米国国債はブルームバーグ米国国債 (5-7年) インデックス、米国投資適格社債はブルームバーグ米国投資適格社債 (5-7年) インデックス。
(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

基準価額等の推移

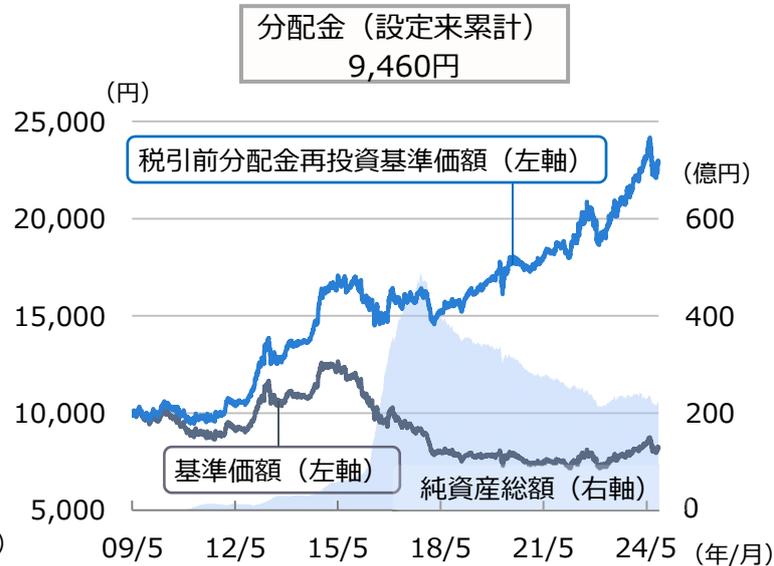
(為替ヘッジ型)

(2009年5月29日(設定日)～2024年10月11日)



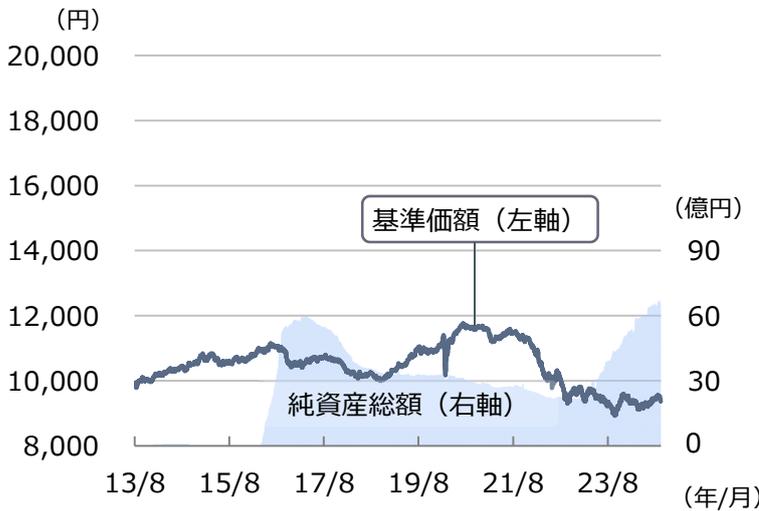
(為替ノーヘッジ型)

(2009年5月29日(設定日)～2024年10月11日)



(為替ヘッジ型/1年決算型)

(2013年8月28日(設定日)～2024年10月11日)



(為替ノーヘッジ型/1年決算型)

(2013年8月28日(設定日)～2024年10月11日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) (為替ヘッジ型/1年決算型)および(為替ノーヘッジ型/1年決算型)は2024年10月11日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 高格付社債（米ドル建て、投資適格社債）へ投資します。
 - コーポレート・ボンド・インカムマザーファンドへの投資を通じて行います。
 - 一部、米国企業以外の企業が発行する米ドル建投資適格社債や、米ドル建投資適格社債を対象としたETF（上場投資信託）、国債、政府機関債等への投資を行うことがあります。
 - 金利変動リスク（債券の価格変動リスク）を調整する目的で債券先物取引を活用する場合があります。
 - * 投資適格社債とは、主要格付機関による格付けが、BBB格相当以上の社債をいいます。
2. 投資対象とする債券の格付けは、A格相当以上を中心とし、業種配分等にも配慮します。
 - 通常A格相当90%以上（BBB格相当10%程度）の運用で信用リスクを抑制します。ただし、BBB格相当については20%まで投資できるものとします。
 - ・上記比率は実質組入債券評価総額に対する比率です。
 - ・上記の格付けは、原則としてS&P、ムーディーズ等の主要格付機関により付与された格付けとし、A格相当はA-/A3、BBB格相当はBBB-/Baa3まで含めます。
 - ・取得後に、BBB-/Baa3格未満に格下げされた場合は、原則として3か月以内に売却するものとします。
 - 業種配分については、信用リスクに配慮して、安定業種（消費、公益、通信等の業種）を中心に投資します。経済、市場環境等が変化した場合には安定業種の内容を変更する場合があります。
 - * 格付けとは、債券などの元本、利息支払いの確実性の度合いを示すものです。一般的に、格付けの高い債券ほど利回りは低く、格付けの低い債券ほど利回りは高くなります。
3. （為替ヘッジ型）および（為替ヘッジ型/1年決算型）においては対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。（為替ノーヘッジ型）および（為替ノーヘッジ型/1年決算型）においては外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - （為替ヘッジ型）および（為替ヘッジ型/1年決算型）においては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
4. （為替ヘッジ型）および（為替ノーヘッジ型）は毎月決算を行い、安定した分配を目指します。（為替ヘッジ型/1年決算型）および（為替ノーヘッジ型/1年決算型）は年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジ型）（為替ヘッジ型/1年決算型）

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（為替ノーヘッジ型）（為替ノーヘッジ型/1年決算型）

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

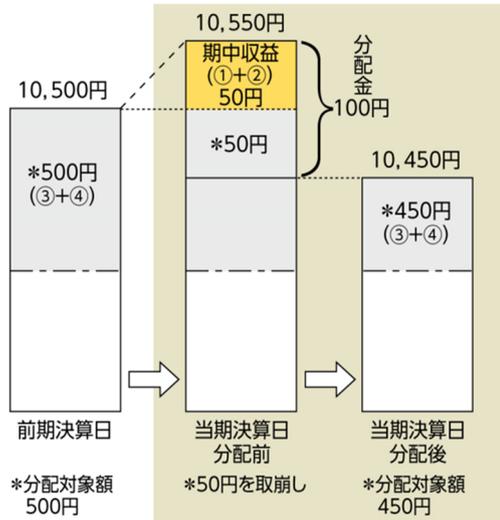
■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



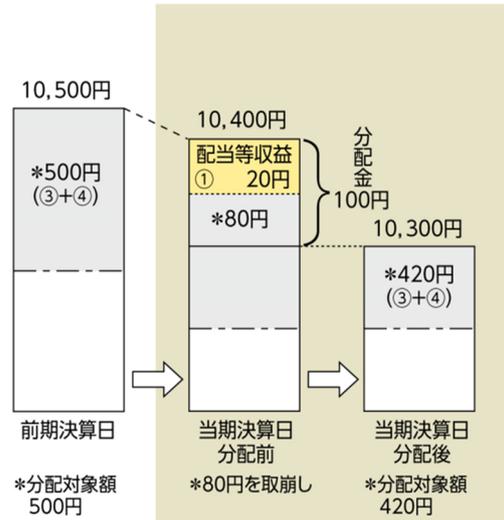
■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]

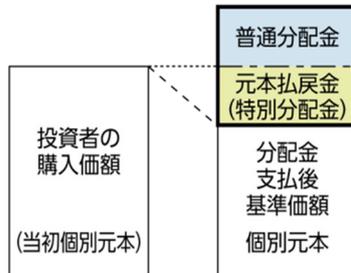


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

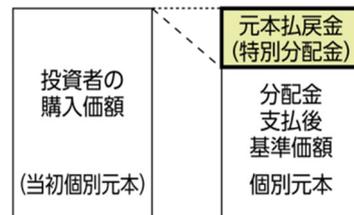
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

(為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型) : 2029年5月7日まで (2009年5月29日設定)

(為替ヘッジ型/1年決算型) / (為替ノーヘッジ型/1年決算型) : 無期限 (2013年8月28日設定)

決算日

(為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型) : 毎月5日 (休業日の場合は翌営業日)

(為替ヘッジ型/1年決算型) / (為替ノーヘッジ型/1年決算型) : 毎年11月5日 (休業日の場合は翌営業日)

収益分配

(為替ヘッジ型) / (為替ノーヘッジ型) : 決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

(為替ヘッジ型/1年決算型) / (為替ノーヘッジ型/1年決算型) : 決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。
- (為替ヘッジ型/1年決算型) (為替ノーヘッジ型/1年決算型) は、NISAの「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (為替ヘッジ型) (為替ノーヘッジ型) は、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.15%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.089% (税抜き0.99%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社一覧①

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
F P L 証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○					
J トラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

販売会社一覧②

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社京都銀行（仲介）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○		※4
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○		※5
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				※6
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				※5 ※6
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○				※5
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○		※6
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○				※5
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○				※5
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○				※5
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○				※5
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○				※5
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第63号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				※5
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北洋銀行（仲介）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※7
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		※5

備考欄について

※4：委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社 ※5：新規の募集はお取り扱いしていません。 ※6：ネット専用 ※7：委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社

販売会社一覧③

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○				
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				※5
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○		
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号					
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第221号					
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○				
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号					
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号					※6
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○				
しのもめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○				
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○				
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				
福岡びき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号					
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○				
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号					

備考欄について

※5：新規の募集はお取り扱いしていません。※6：ネット専用

販売会社一覧④

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
F P L証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○					※2
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○					
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※4 ※5
株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○			○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取り扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※4：ネット専用※5：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券

販売会社一覧⑤

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※2 ※4
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					※2
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○					※2
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					※2
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					※2
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○					
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○					
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○			○		※2
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第11号	○					
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○		
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第199号						
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号						
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号						
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○					
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号						
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号						
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号						
しのもめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
しまね信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第27号						
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号						
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○					

備考欄について

※2：新規の募集はお取り扱いしていません。※4：ネット専用

販売会社一覧⑥

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号						
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○					
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○					
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○					
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○					
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					

販売会社一覧⑦

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型/1年決算型）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
F P L証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※1
株式会社若手銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※2
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○			○		※4
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○					※2
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号	○					
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※5
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○					
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第12号	○			○		

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券※4：新規の募集はお取り扱いしておりません。※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

販売会社一覧⑧

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○		
株式会社S M B C信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○		○	
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号						※2
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号						※2
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号						
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号						※2
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号						
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号						
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号						※2
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号						
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号						
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号						※2
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号						※2
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号						
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号						

備考欄について

※2：ネット専用

販売会社一覧⑨

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型/1年決算型）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
F P L証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号	○					
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀 T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第29号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※1
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社若手銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社 S B I 新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※2
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社京都銀行（仲介）	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○			○		※4
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号	○					
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○			○		※5

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I証券※4：委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

販売会社一覧⑩

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○					
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○		
株式会社S M B C信託銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○		○	
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第199号						
秋田信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第22号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号						
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第221号						
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号						
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○					
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号						
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号						
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号						
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第173号	○					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号						
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第27号						
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○					
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号						
幡多信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第24号						
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○					
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号						
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号						

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2024年10月11日